

「第3期伊佐市子ども・子育て支援事業計画」（素案）に対する意見公募の結果について

市では、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「第3期伊佐市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、計画（案）に対する市民の皆さまの御意見等をうかがう意見公募（パブリックコメント）を実施しました。

その結果、6通（38件）の御意見等をいただきました。それらの御意見と市の考え方は下記のとおりです。

なお、提出いただいた御意見は、原文のままとしております。

頁は計画（案）時のもので、御意見の反映などに伴い、レイアウトを変更した最終版では、頁が前後することがあります。

1 結果概要

（1）募集方法等

募集期間	令和6年12月20日（金）～令和7年1月20日（月）
意見提出方法	郵送、FAX、メール又は持参
計画（素案）の公表の場所	こども課（大口庁舎）、地域総務課（菱刈庁舎）、市ホームページ

（2）意見数

提出数	6通（持参3通、メール3通）
意見数	38件

（3）項目別の意見数

第1章 計画の策定にあたって	0件
第2章 伊佐市を取り巻く状況	12件
第3章 計画の基本的な考え方	0件
第4章 事業計画	11件
第5章 推進体制	1件
資料編	3件
その他御意見等	11件

2 御意見と市の考え方

第1章 計画策定にあたって 意見なし

第2章 伊佐市を取り巻く状況

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
1	17～19	①から⑤のならびの意図がありますか。①と③と⑤はおなじところがやっていますが、違いがわかりづらいような気がします。②だけそこに利用状況がでてくるので、そこにあわせるなら、①から⑤の利用状況も出せばよいような気がしますし、保育メインかと思ったら②が先で、④に一時預かり・延長保育が来ているのでなにか意図があれば知りたいです。	事業を実施している施設名等の情報の掲載を主としており、各事業の利用状況等については、36 ページから 41 ページに掲載しております。 ならびについては第2期計画に合わせており、特別な意図はありませんが、国が示す地域子ども・子育て支援事業の順に変更いたします。
2	20	ニーズ調査の回収率が低いと思う。子育て中の親が現状を届ける良い機会と思うが、行政からの働きかけが足りなかったのか。出しても良くならないとあきらめたのか。全般のことは掴めていないのではないのか。	前回同様回収率は全体で 50%を超えておりますが、御意見をいただいた件につきましては、今後実施する際、より多くの対象の方に御協力いただけるよう回答、回収方法について検討してまいります。
3	20	ほぼ半分の方が提出したアンケートとしては市のものでは高い確率のアンケートだと思いますが、この内容を見ないと、あのアンケートはどうなったのかわからなかったもので、「第3期こども～」の基礎調査だったとしても、ホームページのどこかにちゃんとデータとして載せてほしいです。もしあったらすみません。ずっと探していて見つけれなかったのです。	今回実施したニーズ調査については、第3期子ども・子育て支援事業計画にかかる国の手引きに基づく見込み量算定等のための基礎資料であり、調査結果は計画書に反映させるとともに計画についてのパブリックコメントを実施することから、今回も調査報告書をホームページには掲載しておりません。

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
4	23	2. の約半数が「あてはまるものはない」に回答しているということは、半数があてはまっているということと思いますが「約半数が」と「4割を超えて」の表現について、4割というのが半数より軽くとらえられる印象があるとも感じたので、この「4割を超えた」がさらっと見過ごされないようなもう少しインパクトのある書き方はできないでしょうか。重要なデータだと思いますのでこれがこの事業計画の中で終わらず、子育て支援施策の大事なポイントとして認識してもらいたいです。	御意見の趣旨を踏まえ、「約半数が「当てはまるものはない」と回答していますが」を削除し、「何らかの経済的困難を抱えた割合は4割を超えており」から始まる文章に修正いたします。
5	24	24ページの「生活への影響の発生状況」ですが、「あてはまものがない」がだいぶ多く、また30年の調査より大きくなっています。実質賃金さがり、物価高騰で苦しんでいるはずなのに、「あてはまるものがない」にいくのはなにがあてはまっているのかを調査しないまままた数年後同じアンケートをとったときに意味があるのかなと思いました。しつもんが難しいのか、こども以外にみんな我慢しているのか、ちょっと知りたいです。	令和4年1月の子ども医療費助成の対象年齢拡充・非課税世帯の現物給付化（窓口負担なし）、ここ数年続く給付金制度や各種利用者負担軽減事業による効果などが理由の1つには考えられますが、これ以上の調査は子ども・子育て支援事業計画の中では行えないため、明確な回答はできない状況です。
6	24	「経済的理由で医療機関を受診できなかった人」がいたのには驚いた。これに関しては4月から課税非課税にかかわらず無償になるから良いと思う。	御意見のとおり、令和7年4月から子ども医療費給付事業を開始します。窓口負担のない現物給付の導入とあわせて、対象年齢を18歳到達後の最初の3月31日までに拡充し、必要な時に医療機関受診ができるよう、こども医療費の財源確保に努めます。

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
7	28	28ページの母親の「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」の27.5パーセントのデータは、大事だと思います。男女共同参画を市民課だけにまかせず、行政全体で取り組んでいくところだと思います。	いただいた御意見につきましては、子育て支援を含め全庁的な課題として、今後の参考にさせていただきます。
8	29	29ページの取得の有無だけでなく、期間も知りたいです。育休取得率は高くなっても、よく聞くと一週間だけとかだったりするので。 育児短期勤務制度の利用状況のアンケートはないでしょうか。伊佐市はここも利用できていない事業所が多いと思います。	今回の調査に育児短時間勤務制度の利用についての質問は設定しておらず、育児短時間勤務制度利用状況のデータはございません。
9	30	30ページの育児休業を取得してない理由をあげていてよかったです。 母親の「職場に育児休暇の制度がなかった」の声も書いていてよかったです。ここも注目していく点だと思います。	いただいた御意見につきましては、子育て支援を含め全庁的な課題として、今後の参考にさせていただきます。
10	30	育休（夫）を取り易くなるように企業や事業所へ今後も行政から理解と指導を願いたい。	いただいた御意見につきましては、子育て支援を含め全庁的な課題として、今後の参考にさせていただきます。

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
11	34	「子供誰でも通園制度」市内在住の潜在保育士を把握し給料待遇をよくなり人材確保をして下さい。	鹿児島県保育士人材バンクを活用し、潜在保育士の把握に努めております（市ホームページに掲載）。また保育士等の技能・経験に応じて人件費を加算する「処遇改善加算Ⅱ」や認可保育園等で働く全職員を対象とする「処遇改善加算Ⅲ」を実施し、保育士等の処遇改善に努めています。現在の処遇改善を着実に実施することが重要であると考えております。今後も処遇改善につきましては国の動向を注視してまいります。
12	35	35ページの1号認定及び2号認定の調査ですが、認定こども園ができてから1号と2号の区別が難しく、このデータの意味がどれくらいあっているかのみかたがわかりません。両親とも就労して今までは2号だったのに1号認定で入ったりするので、教育のニーズ、保育ニーズの①と②のデータの見方が難しいです。	1号認定は3歳以上で教育を希望している家庭です。 2号認定（教育ニーズ）は、3歳以上で「保育の必要な事由」に該当するが、教育の利用を希望する家庭です。2号認定（保育ニーズ）は、3歳以上で「保育の必要な事由」に該当し、保育所・認定こども園での保育を希望している家庭です。 教育を希望する2号認定児童については、教育の希望が強い家庭として、分けて量を見込んでいます。

第4章 事業計画

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
13	45	心配な子供の情報共有が見逃し見落としのないよう、ケース検討会が開かれるように、事件、事故が起きてから慌てないように。	保育所等・学校・教育委員会・こども課・児童相談所と連携を取り情報共有しながら、引き続き対象児童の安全確保に努めてまいります。
14	46 49 50 52	・46, 49, 50, 52 等事業所名住所等記入して頂き、一覧出来る様にしてほしい。	子ども・子育て支援事業計画は指針を定めるものであるため、事業所名称の掲載は想定しておりません。 大口庁舎・菱刈庁舎窓口で配布しております「伊佐市子育てガイドブック 2024」をご利用ください。
15	47	・出産後保健師による訪問がある。その時助産師も同行してほしいとの意見がある。又助産院があると不安なく子育てが出来るとの意見あり。	保健師訪問後、産後の身体回復や育児支援などの産後ケアが必要な方については市内産婦人科と連携を取りながら産後支援を行っております。今後も必要に応じて、産婦人科との連携を図っていきます。
16	48	養育支援訪問事業は途切れなく支援するように。	支援が必要な方には継続して支援を行なっていきます。
17	54	54ページの下から9行目あたりが大事だと思いますが、今は充実した研修が行えているか心配です。伊佐市全体の放課後児童クラブの研修が進むようなシステムをお願いしたいです。 54ページの下から7行目ですが、大変大事だと思います。実際どのように行われているのか、行うつもりなのか教えてほしいです。	児童クラブへの研修案内は行っていますが、市外の研修は参加が難しいという声もありますので、WEB研修などの導入を検討していきます。 こどもの生活の連続性の保障については、大事な問題と捉えています。児童クラブへは毎年の事業説明会で、学校との連携を依頼しています。児童クラブが学校との連携実施に取り組む際は、市からも学校へ説明・依頼を行っています。

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
18	56	ヤングケアラーの数を市は掘んでいるのか。	令和6年6月24日付けで、市教育委員会から各学校にヤングケアラーの対応等に関する内容の通知を発出しています。現在、各小・中学校からのヤングケアラーに関する情報提供はない状況です。
19	60	スクールソーシャルワーカー及び教育相談員を計3名配置しています。とありますが、不登校のお子さんが増えている中でこの体制で、無理はないのでしょうか？丁寧に寄り添い充実させていくには増やす方向が良いのではないのでしょうか。	令和4年度までは、教育相談員兼スクールソーシャルワーカーは中学校を拠点として活動していたので、2名体制で相談業務をしていました。令和5年度から1名増員して3名体制にし、児童生徒、保護者に寄り添った丁寧な教育相談を実施しております。今後、年々増加傾向にある不登校児童生徒に対して、丁寧な対応ができなくなった際は、増員することも検討していきます。
20	63	伊佐市においてここが大事なのでこう書いてあって安心しましたがここが本当にこれを会議する人たちだけのものにならないようお願いしたいです。 ②の「受け皿が十分整備されている」とは思いますが、子どもに関わる人たちの処遇、施設整備、環境整備など、安心できる状況ではないと感じます。こども関わる仕事を伊佐ですれば、安心して仕事も子育てもできる処遇環境にも配慮をお願いします。	関係課と連携し、引き続き啓発につとめます。 子どもに関わる人達の処遇改善については、国が力を入れて取組みを進めています。子どもに関わる方々に少しでも安心して働いていただけるよう、有効な事業メニューは引き続き実施してまいります。

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
21	63	日曜保育があると働く両親がゆっくりする時間が出来る。（1回/月）	日曜祝日に保護者の就労等により家庭で保育ができない場合に休日保育が利用できます。本市においては、みどり認定こども園で休日保育（日曜・祝日）を実施しております。
22	63	子育て中働きやすい職場環境であってほしい。 医療福祉等、日曜祭日等も仕事がある。安心して働ける環境にある様に預けられる施設を検討してほしい。	
23	64	64 ページ（4）のこどもの貧困の解消に向けて、生まれ育った環境に左右されないように本当にしてほしいです。伊佐市はいろいろ取り組んでいると思いますが、困っているのはひとり親家庭だけではなく、共働きでもたくさんいます。中間層もきついに感じます。財政のことも考えないといけないと思いますが、目に見えて困っている人、助けてと言いに来れる人に支援する方法をたくさん作るのも大事ですが、伊佐市の子どもたち全体を支援する方法に変えた方が、将来を考えたときにこども、子育て世代の感覚として、よい印象につながるのではないかと感じます。伊佐市はこどもは社会全体で育てるんだというまちにしてほしいです。	子どもの貧困については大事な問題と認識しております。御意見のとおり、財政面も考えながら、所得に応じた各種利用者負担の軽減事業や、全ての子どもを対象にした子ども医療費給付など、必要な事業を検討・実施してまいります。

第5章 推進体制

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
24	65	計画の周知をホームページなど書いてありますが、いまのホームページはみにくいので本当に周知できるような一歩進んだ改善をお願いしたいです。	担当課と協議して見やすいホームページ作成に努めてまいります。

資料編

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
25	68	子育て会議委員に社会人になって働く場になる会社等の人事を取り扱う人を入れる。	委員については、伊佐市子ども・子育て会議条例第3条で定められた方で構成しており、多方面からのご意見をいただいております。 御意見も参考にしながら今後検討してまいります。
26	68	伊佐市子供子育て委員のメンバーを見ると〇〇園長が多く並んでいるが、子供とふれあうことの多い「子供食堂」「子供劇場」等の関係者を入れると幅広い参考となる意見が出てくると考える。	
27	68	・伊佐市こども・子育て会議名簿について子供育て中の方が含まれているのでしょうか？女性2名以上は必要では？色々な世代の方を委員に加えたらいいいと思います。	

その他御意見等

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
28		ランドセルが高額になってきている。市で統一したランドセルしてはどうでしょうか（例、モンベルのカバン等）	御意見ありがとうございます。
29		若い子供中の世帯が新築する時は祝い金等出して祝ってあげる。住みたいと思えるまちづくりにつながると思われる。	いただいた御意見につきましては、子育て支援の検討を行う上で、今後の参考にさせていただきます。
30		オムツ券・ミルク券を出すことで子育てしやすいまちづくりにつながる。	いただいた御意見につきましては、子育て支援の検討を行う上で、今後の参考にさせていただきます。
31		日曜日に小さな子供を遊ばせる施設があることで安心して遊ばせる事が出来る。	大口南中学校跡地に整備する大口子育て支援センターの部屋やおもちゃを週末、小学生までの子どもたちとその保護者に開放することを検討しています。御意見を参考にさせていただき、活用方法を検討してまいります。

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
32		保育園留学というものも活用できないでしょうか。保育施設に負担にならないように、一時保育をそういう名前でも実施していると紹介できればよいかなと思います。（ワーケーションなどで伊佐を訪れる方のためや、移住体験のために。また今後の保育事業の継続のために。）	保育園留学と一時保育（一時預かり事業）は別事業であり、一時保育（一時預かり事業）は市外の方でも利用可能です。一時預かり事業については、国の補助を活用して行うため、要綱等に基づいて事業を展開しております。いただいた御意見につきましては、子育て支援の検討を行う上で、今後の参考にさせていただきます。
33		「伊佐の保育士は専門性があり、処遇がよい」というシステムがつかれないでしょうか。処遇を東京と同じにして、研修を行うシステムをつくれば、保護者は安心して預けて、保育者はプロとして自信をもって働くことができるのではないかと思います。	技能・経験に応じて人件費を加算する「処遇改善等加算Ⅱ」や認可保育園等で働く全職員を対象とする「処遇改善加算等Ⅲ」を実施し、保育士等の処遇改善に努めています。また研修につきましても、国の補助金を活用して、講師を招いて年に複数回園研修や保育士等全体研修を実施し、保育士等のスキルの向上に努めています。保育や教育の質を保っていくには、現在の処遇改善を着実に実施することが重要であると考えております。今後も処遇改善につきましては国の動向を注視してまいります。
34		学童の料金市内一律にすること。	いただいた御意見につきましては、放課後児童健全育成事業の検討を行う上で、今後の参考にさせていただきます。

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
		伊佐市の人口減少は著しいものがあります。伊佐市は自然が豊かで、遊べる空間はたくさんあるが、余程アウトドア等の好きな保護者でないと川や野山に行って遊ばせるということには結びつかず、他所の市町村の遊具等の整備された公園や大きな商業施設に出かけて行ってしまう現状があるのではと思います。 幼児期における外遊びの重要性が言われているが、さてどこに、と考えた時にそのような場所としてガラッパ公園、忠元公園、轟公園、曾木の滝があり、とても良い場所であるが、どこも少しの遊具があるだけで1日親子で遊ぶという場所ではなく、食事をする木陰や雨宿り出来る東屋等も少ないのではないのでしょうか。 親もゲームやスマホ世代でなかなか外に出ることもなく、親子でゲームをして過ごしたということを聞きます。乳幼児期からのスマホ等メディア依存が良くないという事が言われているのに、メディア依存になっている現実だと思います。 三つ子の魂百まで、と言われるように幼児期は大切です。そのための市としての取組は伊佐市の全ての子どもたちへの取組になっているのか考えた時に、今度取り組もうとされている『第三の居場所』についても良いことですが、3年間の支援の後は各自治体予算となります。3年後も考えて全ての子どもたちのための居場所作りを基本に考えて欲しいと思います。大人になった時に社会人として働くためにはどのように子どもたちが育っていけばよいのかを考えて行かなければならないと思います。 このようなことより下記のように考えます。少しでも考えて頂けたら有難いです。	

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
35		1 現在の発達支援センターをまごし館 1 か所にまとめ 1 本化する。 ・出生率の減少 ・まごし館は同じ敷地内に外で遊ぶことが出来る広い敷地がある。太陽を浴びて遊ぶことが幼児期は大切。内部も広く子どもたちが動ける。 ・発達支援センターとしてたんぽぽもある。 ・保育園・子ども園・幼稚園等相談する場所として、保護者は子どもたちの通っている園で出来ている。また、行政等もある。 ・箱物を作っても後の管理や処理に余計な予算を使う。予算の削減	現在、児童発達支援センター 1 か所、子育て支援センター 2 か所を設置しています。それぞれに支援内容や対象年齢が異なり、また対象となる地域が別れています。交通の問題等もあり現状での 1 本化は難しいところですが、少子化が進む中での施設の在り方についての御意見は、今後の参考にさせていただきます。
36		2 遊ぶ場所の充実 … 広報・活用 ・インクルーシブを考え、全ての子どもたちが安心して一緒になって遊び、交流出来る場所。困り感があってもなくても子どもたちは一緒に遊ぶことが出来る力を持っている。一緒に過ごすことでお互いを思いやる子どもたちが育ちます。 ・親子で遊ぶことが出来る場所の充実 トイレの整備・水道の設置 あちこちに作るのではなく、雨の日でも過ごせるような場所を備えた施設	大口南中学校跡地に整備する大口子育て支援センターの部屋やおもちゃを週末、小学生までの子どもたちとその保護者に開放することを検討しています。御意見を参考にさせていただき、活用方法を検討してまいります。
37		3 家庭教育の大切さの啓発… 発見して治療するのではなく、0 歳からの予防が大切 親業（社会教育課の取組）の各保育園・検診の場での実施 ・基本的な生活習慣の確立・睡眠の大切さ … 早寝・早起き・朝ご飯の取組 - 繰り返す行いが大切。	市内保育園等に、保護者が家庭教育の重要性を学べる親業出前講座を、開催していただけるよう積極的に働きかけていきます。 また、就学前の子どもたちが生活習慣を親子で繰り返し確認するためのパンフレット『もうすぐ 1 年生』を、来年度以降も就学時健診時に配布します。

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
38		全て読ませていただきました。 至れり尽くせりの支援事業計画に頭の下がる思いです。 これが、透明性をもってバランスを保ちながら正しく運用されることを強く願います。国の方針に沿って実施されることと思いますが、行き過ぎた支援や偏った支援は自己肯定感の低下や保護者の親としての自覚を亡くしたり、何故 子育てをするのかその方向性を見失ってしまうことも少なくありません（元、子どもに携わる仕事を生業としてきた者の経験から） 現在、伊佐で行われている療育や支援教育は「木をみて森をみず」ではないでしょうか。いろいろな個性をもつ子どもと生涯向き合ってきた者として心配でなりません。 また、支援学校の誘致に成功したとうつつを抜かされておられるようですが、教育の流れが変わりつつあることに気付いておられるのでしょうか。 支援学校ができたからといって人口は増えません。周りを見渡してください。伊佐市役所に勤める方々の中には市外から通勤されている方もと聞いています。今や警察官だって通勤できる時代です。 憲法第 22 条の一項 何人も公共の福祉に反しない限り居住、拠点及び職業選択の自由を有すとあります 何の根拠をもって人口が増えると市民にいつておられるのでしょうか。 私は、伊佐の支援学校は子どものことを思っの誘致活動ではなく、まちづくりのための誘致活動だとなつねづね思っていました。 何故なら「支援学校に入ったら将来が安心です」と勧められて支援学校に通っている生徒を知っているからです。携わっておられ	今般、伊佐・湧水地区の県立特別支援学校の分置が決定いたしましたが、この背景には出水特別支援学校の通学区域が広域なために、通学バスの長時間乗車が課題になっていたことの解消があります。 県の整備計画の基本計画にある ①地域に根ざした特別支援教育を推進する環境の整備 ②児童生徒の主体的な活動を支援する施設の設備 ③地域におけるセンター的機能の充実を踏まえ、本市としてもその実現に向け県との連携に努力して参ります。

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
		る方々は、この言葉をどのように受け止められますか。このような就学指導を平気でできる。残念でなりませんが、子どもの将来のこと等考えてはおられないと私は受け止めるのです。また、伊佐に〇〇障害と診断される児童生徒が多いのは「農薬が原因です」と平気で言われる方もありました。愚かで怖いと思っています。 ↑ それと 伊佐の療育に携わっておられる方々、支援学校誘致活動に熱心な方々で牙城を築いておられるとも感じています。このことは、私だけでなく市民のなかにもそう感じておられる方もおられます。 （発信されないだけのことです。） 1 私伊が伊佐の療育や支援教育はおかしいと感じる根拠 保育園を「くそひっかぶい」と言われて3日で退園した（させられたのかも）女兒と出会いました。園長は身辺自立の出来ない子は預かれないと判断したのでしょう。 大便の始末を毎日しました。その頃、生半可にかじっていたトークン法を取り入れて向き合いましたが何の効果もありませんでした。 そこで、私がしたことは、養育歴や家庭環境、親の養育態度や考え方、女兒が友達と居る時の様子 私と向き合う時の言動、大便の色や形、どうでもいいことなどを日記につづりました。（とても賢い女兒でした。入学した時は自分の名前を書くこともおぼつかなかったのに吸い取り紙の様に吸収していききました） それを、もって鹿児島大学の心療内科を受診してもらいました。	

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
		そこでやっと「心の病」ということが分かったのです。治療には薬も何もいりませんでした。ただ母親と一緒にいるだけでよかったのです。 この子は、短期大学を卒業してとある大きな施設（名古屋）の主任ケアマネージャーとして活躍しています。結婚して子供もいます（保護者が、関わり方を変えるだけでよかったのです） この子が、もし伊佐に生まれていたらとぞっとします。 ↑ このような経験から、その現象だけを見て〇〇障害とプレ診断をして療育や支援学級、学校をすすめることは余りにも無謀すぎます。その子の一生を左右しかねないのです。 （これに似た事例は親業の講師をしていたとき、保護者から相談を受けたことがあります。しかし、伊佐の療育をされる方かどうかわかりませんが、すでに相談されていたので私は話を聞くだけでした。受けた指導は「薬で止めましょう」ということだったそうです。なんと怖いことか） ↑ 療育に携わっておられる方と市の保健師さんがチェックシートをもって保育園に出向いておられるという話を以前から聞いております。なんのためにそのようなことをされるのでしょうか。教えてください。中には療育を勧められたという話も聞いています。 その子のことを一番よく分かっているのはその園の保育士さんや園長であり保護者だと思いますが。 ※そのような行為に保育士さんや保護者がビリビリしている話も聞いています。 そこまでして、療育を勧められるのは何故なのでしょう。教えてください。	

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
		※保育園や幼稚園と療育の違いを明確に教えてください。 ※子どもは成長過程にあるということをみてくださっているのでしょうか。もっとおおらかに子どもたちをみていただくことは出来ないのでしょうか。 2 二次障害は引き起こしていませんか （1）佐藤憲雅先生の著書から 佐藤憲雅先生（我が子が重度の発達障害でアメリカで療育を受けさせられた）は「療育はいらない」という著書の中ではっきりと「療育は必要ではない。個々の発達を見守っていくしかない。行き過ぎた療育は二次障害を引き起こすと言っておられます。 ※子どもの二次障害は見聞きしていませんが、ないことはないと思います。ただそれに気付く目があるかないかです。 伊佐市の第1次の総合振興計画によると ①自己肯定感が低い ②家庭教育力の低下 が課題であるとの旨の文言があります。 冒頭で記したように行き過ぎた支援もあり子どもが誰かが手を差し伸べてくれるのをまったり、保護者が子育ての最高責任者は親であることを忘れて判断を他人にゆだねる。私はこのような類の話を保護者がしているのを自分の耳で聞いています。 （2）成田奈緒子氏の著書「発達障害と間違われる子どもたち」から 成田奈緒子氏・・・小児科医、医学博士、子育て科学アクシス主帝 著書の中で、「昨今の子どもにたいする行き過ぎた「発達障害」見立ての風潮と過剰とも思える投薬治療には多くの専門家が疑問を持っている」と述べておられます。成田奈緒子氏だけではありません。人類学者の磯野真穂氏も令和4年5月15日付の南日本新聞の	

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
		「論稿 2022」で同じようなことを述べておられます。 ↑ 「発達障害と間違われる子どもたち」は令和5年の鹿児島県の年間ベストセラー8位です。 療育関係に携わっておられる方は読まれていると思うが、何故この本が多くの県民に読まれたのか考えてみる必要があるのではないのでしょうか。 また、令和5年12月4日付（月）の南日本新聞の小児科医・成田奈緒子さんに聞くで 「発達障害は診断名ではない」と言っておられます。 子どもの問題行動に「迷惑をかけられている」「生活をおびやかされている」と感じることを安易に発達障害と結び付けようとする大人の視点に関係しているのかもしれませんがとも。 ↑ 故に私は安易に診断しませんと （3）「エルベテーク」を営む河野俊一氏から（鹿児島県出身） ①令和7年1月9日の南日本新聞「かお」で 「発達上のハンディのある子もない子も身に着けるべき力は同じ。教える難しさはあっても接し方や教え方は変わらない」と言い切っておられます。騒いだり、暴れたりする子への対処法なら毅然とした態度で向き合う。 と これと同じようなことを重度の発達障害の東田直樹さんは著書「自閉症の僕の毎日」の中で述べています。 私も、学級崩壊した後の学級を担任したり粗野な行動をとり続ける子どもと向き合ったりしましたが毅然とした態度で向き合うことはとても大切なことです。	

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
		子どもは知患者です。大人の心を素早く見抜いて対応を変えるのです。 ③特別支援教育を必要とする児童生徒が急増する中 「無理をさせてはいけない」「そのまま受け入れて」といった雰囲気の広がりをお心配すると言っておられます。 ↑ 全く同感です 伊佐の保育や療育を見たり聞いたりして「怖い」と思うのです 「がまんさせないでください」「叱らないでください」この類の言葉を耳にします。 度々部屋から飛び出して行く子を追っかけて行ってコンコンと話をします。この子が部屋から飛び出すのは発達障害が原因なのか、わがままが原因なのか指導者はどのようにして見抜いているのでしょうか。教えてください。 （４）なぜ伊佐は分離したがるのですか 子ども真ん中と声を大にして叫びながら障害をもつ子（疑い）とそうでない子を分離したがるのはなぜですか。 社会は共生社会を目指し、文科省もインクルーシブ教育システムの構築を進める方針で舵を切ろうとしています。すでにその試みを現場に取り入れて成果を上げている施設や学校があります。乳児であれ、児童生徒であれやがては社会の一員として社会の中で生きていかなければならないのです。 ↑ 子どもや保護者の耳に響きのいい言葉だけが子どもの成長を促すとは限りません。 また、保護者の要求に全て応えることが良いこととも限りません。 子どもや保護者の耳に響きのいい言葉だけが「やさしさ」ではないことも自覚していただきたいものです。	発達障害については、専門医の判断によるものです。また、その個に応じた支援に努めています。 文部科学省の 756 通知と学校教育法施行令第 22 条の 3 を基準に、適切な学びの場について判断しています。 御意見ありがとうございます。

No.	頁	御意見（原文）	市の考え方
		↓ どうか伊佐の療育や支援の在り方をもう一度見直していただきますようお願いします。 「つ」の付く時期は人格形成の基盤をきずく大事な時期なのです。 子どもの将来がかかっているし、伊佐の将来もかかっているのです。 人を育てなければ、まちは成り立たないのです。伊佐市にとって喫緊の課題でもあるのです。 ↑ このことは、4年前から訴えています。 市長は、令和6年2月20日の施政方針の中で「乳幼児から小学校への就学、その後の進学、進路等それぞれの段階、時期における子供たちへの支援の在り方について新たに行政、大学、医療機関の三者が連携して情報を共有し、多面的な支援を進め特別支援教育の充実を図ってまいります」と宣言していますが何の動きもありません。 どうぞ、子供の将来のために、伊佐の将来のために市長部局、教育委員会、子ども課など関係の方々を含めて組織を立ち上げて伊佐市の療育や支援教育を見直して信頼を取り戻して欲しいものです。 PDCAサイクルによる適切な進捗管理が重要とあります。（P65）とあります。身内だけで振り返っても「よかった、よかった」で終わります。構成メンバーも考えて欲しいものです。	令和6年12月25日に志學館大学、伊佐市教育委員会及び大口病院の特別支援教育に関する連携協定を締結したところです。 御意見ありがとうございます。 いただいた御意見につきましては、子育て支援の検討を行う上で、今後の参考にさせていただきます。